

國學院大學學術情報リポジトリ

日露戦前における政治的協調の論理：
対外危機と国内融和

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊藤, 陽平, Ito, Yohei メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000965

日露戦前における政治的協調の論理 —対外危機と国内融和—

伊藤 陽平

要旨

日露戦前は、日露関係の悪化とともに政友会と山県閥の対立が展開し、対外危機に備えた挙国一致の必要性が生じた時期であった。本論は、かかる状況に対応しようとした元老による政治対立抑制の動きを考察するものである。具体的には次の三点を明らかにする。

第一に、元老達は日露関係の悪化や欧米との経済戦争に対する危機感を共有したことである。政友会と桂太郎内閣が対立し始めると、彼らは対外危機に備えた挙国一致を実現するべく、両者の妥協を推進した。

第二に、元老の妥協工作に応じた政友会非幹部派内の「軟派」と呼ばれる勢力の政治的位置である。政友会結成前には過半数政党が存在しなかったため、国民協会を介した藩閥の議会操縦の余地があった。それゆえ、議会過半数を握る政友会の出現は、藩閥の議会操縦の可能性を狭め、国内対立の促進要因となった。そこで重要になったのが、親政府的行動をとる政友会「軟派」の存在であった。彼らを介して議会工作を行うことで、藩閥は政友会の議会過半数掌握というアドバンテージを封殺することができた。「軟派」は事実上、吏党的役割を果たしたのである。

第三に、「軟派」の政策志向である。「軟派」も元老同様、対外危機に敏感であった。彼らは外資導入による財界救済を唱えつつ、社会問題の解決にも熱心であった。すなわち、政党と藩閥のみならず、社会層全般の融和をも志向したのである。労使の利害対立解消を含めた挙国一致を目指す「軟派」の政策志向は、日露戦後に大岡育造率いる二日会へ継承され、政界に一定の影響を与えることになる。

【キーワード】 対外危機、挙国一致、政友会非幹部派、労使対立、元老集団の協調

はじめに

政友会結成後、藩閥と政党の提携による安定が流動化し、政界は山県閥と伊藤政友会に二分された。かかる中で第一次桂内閣は過半数を抑える巨大野党、政友会を相手に困難な政権運営に迫られる。本論は浜の屋組事件、地租増徴継続問題に見られる日露戦前期の激しい国内対立を收拾した元老集団の協調関係と、それに呼応する政友会内の非幹部派党員、「軟派」の動向を考察し、彼らの行動の背景に存在した対外危機への認識を明らかにするものである。

日露戦前の政治過程については、山本四郎氏、升味準之助氏による基礎的な研究の他、伊藤之雄氏、松下孝昭氏、伏見岳人氏の研究等が存在する。⁽¹⁾とりわけ、伊藤氏の研究は、当該期の政治過程に、政友会の対露融和（日露協商）・内政改革（行政整理）路線と桂内閣の対露強硬（日英同盟）・大陸進出路線の対抗という体系的図式を提示している。伊藤氏は、原敬ら政友会幹部派の行政整理要求に積極的な位置づけを与えることによって、三谷太一郎氏以来の地方利益誘導による党勢拡張という政友会像に一定の修正を試みたのである。

一方、伊藤氏の見解には異論も存在する。まず、内政面では松下氏が「鉄道問題が政友会の政治行動をかなり拘束する要因であったことは明らか」と伊藤氏を批判した上で、鉄道敷設要求と鉄道国有論を軸とした政治過程を描いた。⁽²⁾また伏見氏も、政友会非幹部派の行動を地方利益論の枠組みで議論した。⁽³⁾外交面では千葉功氏の研究を挙げる必要がある。⁽⁴⁾千葉氏によれば、元老ら国家指導者は日露協商と日英同盟のダブル・ディーリングを志向しており、伊藤も山県も満韓交換論を共有していたという。千葉氏の指摘した外交政策における元老の一体性は、伊藤氏の提示した図式を根本から否定するものと言えよう。

以上の研究史を踏まえ、本論は次の二点に留意して議論を進めたい。第一に、千葉氏の示した元老集団の一体性で

ある。基本的にこの時期の政治史は予算問題を中心に描かれており、外交を含めて議論した研究は伊藤氏のみだと思われる。⁽⁵⁾ 本論で示すように、この時期、国内で政府と政友会が対立し始めると元老集団が調整に乗り出し、妥協工作の末に対立は收拾された。本論は、こうした元老集団による国内対立抑制の動きの背景に、悪化する日露関係という対外的危機感が存在したことを明らかにする。

第二に、元老の妥協工作に呼応した、政友会の「軟派」と言われる勢力の政治的位置づけである。彼らは第一六議会で浜の屋組を結成して政府と政友会の対立を妥協へ導き、地租増徴継続問題では幹部批判をしつつ、政府の切り崩し工作に応じた。「軟派」に関しては地方利益に執着する陣笠級の集団というイメージが一般的だと思われる。しかし、松下氏が指摘するように、浜の屋組には鉄道敷設要求を高める党人層の他にも土佐派や田健治郎のような鉄道国有・外資導入による財界救済を唱えるものが含まれており、非幹部派の政治姿勢にはやや地方利益要求とは異なる要素が混在していた。それゆえ、地方利益に規定される党員と、土佐派や田のような「軟派」の中核部分である鉄道国有論者を区別して議論する必要がある。この点で、本論は松下氏の「軟派」観を継承している。ただし、松下氏の見解はあくまで鉄道政策に焦点を合わせたものであり、「軟派」の政策志向総体を議論するものではない。また、本論でも述べるように、浜の屋組周辺は財界救済のような実業家層の掌握に重点を置く言説だけでなく、同時期に問題になりつつあった社会問題の解決にも言及していた。本論は松下氏の見解を継承しつつ、「軟派」の国内対立抑制の動きの背景に、国内社会層全般の融和を求める政策志向が存在したことを明らかにする。

第一章 浜の屋組事件と政友会非幹部派の政治的活性化

1 政友会非幹部派の政治的位置

第四次伊藤内閣の成立により、結党直後の政友会は与党となった。伊藤博文は党内指導の足場固めの時間もなかったため、党幹部で伊藤直参の官僚系と旧自由党系の党人派との軋轢に苦慮していた。組閣にあたり、渡辺国武が伊藤に対して入閣要求を高めており、党人派との対立も相まって党内は紛糾していた。⁽⁶⁾ かかる中、伊藤は井上馨に対し、「政友会中にも議論紛々」、「内閣組織処には無之」と不満を漏らし、「彼等一人も国家の安危特喪より見を起すものなく、何れも一身上より名栄とか汚辱とか勝手の名称を以各好地位を得んと内心に希望し、表面根拠なき理屈を故らに造為するに過ぎず」と党員の態度を非難していた。⁽⁷⁾

組閣後も、党内の紛糾は継続した。星亨が東京市会をめぐる汚職事件で批判に晒されると、直参派内で党人派への批判意識が高まった。平田東助は「政友会も東京市事件に因て紛議内外に喧きのみならず会内意見相和せず、過日帝國ホテルに於ける渡辺之演説に対する星之反対演説など、頗る奇観に有之候」と政友会の激しい内紛を観測していた。⁽⁸⁾

緊縮財政を志向する渡辺蔵相の強硬な態度により、伊藤内閣は閣内不統一に陥り、一九〇一年六月二日に総辞職した。代わって第一次桂内閣が成立し、政友会は野党に転落する。ここで確認したいのは、政友会結成が与えた政治的影響である。日清戦後に政友と藩閥の提携慣行が形成された当初、自由党と進歩党の勢力は拮抗状態にあり、二大政党は過半数を掌握できずに長らく三党鼎立状態にあった。それゆえ、国民協会を通じた藩閥による議会操縦の余地が存在していた。こうした状況を変化させたのが、政友会の結成であった。これにより、衆院過半数政党が出現し、政党と藩閥の対立は先鋭化することとなる。事実、山県有朋は桂太郎に対して、「将来政府困難之起因は外交にあらずし

て内政上より惹起可致歟」と書き送っている。山県は、悪化する日露関係よりも藩閥と政友会の直接対峙による国内対立に危機感を覚えていたのである。この書簡において、山県は桂に「一步は一步より不識々々主義方針に混同し、遂に日本丸之針路を変更」すること、すなわち妥協の繰り返しにより、政府の政策方針が根本的に変化することのなように注意している。山県は桂に政友会に可能な限り譲歩しない、超然主義的な政権運営を求めていると言えよう。⁽⁹⁾桂は自伝において、対議会方針を次のように述べている。

固より手に寸兵を持たず、敵も無く味方も無し。我が決心は可否の二つを除きて他にあるべき理無し、是とすに非れば非とするなり。然らば我は第三者なり。第三者は中間に立て其結審を示して之に向ふときは、甲乙孰れか我に依るべし。若し不幸にして甲乙相合するときは、全会の反対をうけ、若し幸ひにして甲乙共に好意を以て我に対すれば、即ち全会の一致を得べし。故に姑息の手段に出づべきにあらず。兵語を以て譬ふれば中央突貫をなすの外無し。⁽¹⁰⁾

このように、桂も山県同様、議会の支持にかかわらず、政策方針を曲げない強硬な議会運営を志向し、反対勢力への「中央突貫」によって事態を切り抜けようとしていた。ただし、桂が議会内における親政府勢力の出現に言及している点に注意が必要である。すなわち、桂のいう「中央突貫」とは何らかの手段による議会の操縦であり、無策のまま政党と対峙したのではなかったことを意味している。

こうした対立関係が具体的に展開したのが、第一六議会であった。北清事変賠償金を組み込んだ予算案の是非をめぐって、政府と政友会が対立したのである。政友会は直参派、紅葉館に集まった党员を中心に桂内閣反対の態度を強めていた。⁽¹¹⁾

表1 衆議院議席数変遷

議会	自由系	進歩系	史党系
第9議会	自由党	進歩党	国民協会
	109 (36%)	100 (33%)	32 (11%)
第10議会	自由党	進歩党	国民協会
	88 (29%)	94 (31)	23 (8%)
第11議会	自由党	進歩党	国民協会
	82 (27%)	86 (29%)	23 (8%)
第12議会	自由党	進歩党	国民協会
	98 (33%)	91 (30%)	26 (9%)
第13議会	憲政党	憲政本党	国民協会
	119 (40%)	123 (41%)	19 (6%)
第14議会	憲政党	憲政本党	帝国党
	117 (39%)	116 (39%)	20 (7%)
第15議会	政友会	憲政本党	帝国党
	155 (52%)	67 (22%)	12 (4%)
第16議会	政友会	憲政本党	帝国党
	158 (53%)	72 (24%)	13 (4%)
第17議会	政友会	憲政本党	帝国党
	191 (51%)	93 (25%)	17 (5%)
第18議会	政友会	憲政本党	帝国党
	174 (46%)	85 (23%)	17 (5%)
第19議会	政友会	憲政本党	帝国党
	128 (34%)	85 (23%)	18 (5%)
第20議会	政友会	憲政本党	帝国党
	130 (34%)	90 (24%)	19 (5%)
第21議会	政友会	憲政本党	帝国党
	139 (37%)	95 (25%)	19 (5%)

出典：遠山茂樹・足立淑子編『近代日本政治史必携』（岩波書店、一九六一年）、『議會制度七十年史』（大蔵省印刷局、一九六二年）を元に作成。網掛け部分は過半数政党が存在する議会。

ったのである。さらに井上は、反政府的態度の抑制という観点から、伊藤の電報を政友会に提示した。これに対し、原敬は「迷惑の話」と猛反発し、予算案への反対は決して感情的なものではないと政友会の立場を弁明した。井上は原の返答に対し「大に怒」りつつ議論を重ねているが、その際にも「感情を以て政府を倒さんとするが如きは国际上の關係より打算するも不可なり」と対外危機を説得材料に持ち出している。⁽¹³⁾ 政友会が政府に対抗して提出した清国償金特別会計設置法案に関しても、井上は法案の撤回を求めたり、「政府を抗激する言語を不用、又政府之答弁を不促して只老式之説明に止め、直に委員附託する様」注意を与えていた。井上はこうした自身の行動を桂にも伝えており、妥協工作は政府との協調関係の下で進行したことが窺える。⁽¹⁴⁾

政府と政友会の対立は、総裁の伊藤、首相の桂といった、元老、首相レベルで收拾が図られた。外遊中、伊藤は「国際競争の現状は鞏固にして、永続すべき政府を要するか故に国家的重大の理由なくして内閣に反対するものには同情を表せず」と井上に電報を送っており、こうした伊藤の意向は桂にも共有されていた。⁽¹⁵⁾ 伊藤は対外危機に備えた国内の一致を重視する観点から、倒閣には反対だ

それでは元老が共有していた対外危機とは具体的に何なのか。この時期、桂や伊藤、山県らは満韓交換論を共有し、日英同盟と日露協商のダブル・ディールという外交方針で一致しており、伊藤の外遊も山県らの勧めで行われたものであった。⁽¹⁵⁾ すなわち、元老は対外的危機感、とりわけ眼前に迫るロシアの脅威を共有しており、これに対応するべく、先鋭化する藩閥と政党の対立を抑制しようとしたのである。山県が「外交」ではなく「内政」に危機感を覚えたのも、外交方針は元老間で共有されていた一方で、内政は伊藤、井上を通じて政友会への工作に頼らざるを得なかったためだと思われる。

伊藤、井上の協力を得られたとはいえ、政友会内には反政府的姿勢が根強かった。そこで浮上してくる政治戦略こそ、非幹部派の懐柔である。桂は「些少なる歳入の件に於て反対し、其形勢は甚だ面白からず。〔中略〕予は此に於ては自衛の策に出づるの決心をなし、政友会内部に同会首領等の不徳義なると予算記載法の相違なるは存而政友会首領等の意見の愚なるを説きたるに、会内有志の者二十五名、所謂浜野屋組の一団を組織」したと自伝で述べている。⁽¹⁶⁾ このとき、政友会内には解散の忌避や予算不成立による鉄道敷設の遅延という観点から、政府との対立に消極的な党員が一定数存在した。⁽¹⁷⁾ 桂の買収を受けた党員の一部は「軟派」の集団、浜の屋組を形成し、伊藤の電報を旗印に勢力を拡大した。彼らは紅葉館に結集する反政府的な「硬派」党員と対立し、党内を二分していくのである。ここで注目したいのは、浜の屋組の首領であった田健治郎と伊藤の側近である伊東巳代治が政府との妥協形成を巡って気脈を通じていた点である。⁽¹⁸⁾ すなわち、「軟派」の活性化は、国内対立を抑制しようとする桂と伊藤の妥協形成の動きと連動していたと言えよう。

ここで注目したいのは、伊藤直参の幹部派と対立した非幹部派の性格である。岡崎邦輔は伊東巳代治に対し、「政友会員の軟弱は今に始まりたることに非ず、彼等は先天的軟弱なり、然れども、他に鞭策を取りて之を駕御するものあ

るときは、其人の硬軟に依り軟派とも硬派ともなるもの、従来の実験に徴して明かなり、然るに全党の牛耳を取るべき総務委員なるもの一人として能く統率の任に堪るもの⁽¹⁹⁾はいないと述べている。非幹部派は「駕御」する人間によつては「硬派」（反政府的傾向）にも「軟派」（親政府的傾向）にも振る舞いを変えかねない存在であり、政治的中心が曖昧な、いわば星雲状態の政治勢力だったのである。桂が彼らを「駕御」する上で、地方利益問題による切り崩しが有力な手段であつたことは容易に想定できる。

ただし、松下氏が指摘しているように、桂の切り崩しに応じた者の中には鉄道敷設を志向する議員のみならず、財界救済の手段として鉄道国有・外資輸入を唱える者も存在した点に留意しなければならない。政友会内には土佐派のオピニオンリーダー、栗原亮一を中心とする経済講究会や、政友商工倶楽部といった団体が形成されており、鉄道国有の急先鋒であつた経済研究会と人的にも重なる部分が多かつた。また、田のように鉄道国有化をより国家的観点から位置づけようとする人物も妥協形成に関わつたのである。⁽²⁰⁾田に近い松本剛吉は、浜の屋組形成に関して「鉄道国有論がある所から、之を利用して議員を集めるが、一番良いと云ふことであつた」と回顧している。また、「当時鉄道国有の最も熱心なる論者は、板垣伯、林有造氏等」、すなわち土佐派であつた。⁽²¹⁾実際、竹越与三郎は伊藤宛の書簡の中で「総務委員中林有造と元田肇のみは其論兎角曖昧」であり、とくに林は「総務会にては黙々として一言もなく、室外に出づれば政府は再三解散の意ありと唱ひ、政府を非難するは伊藤侯の意に背くものなりと号して軟風を吹かせ」ていたと述べている。⁽²²⁾したがって、地方利益要因だけでは非幹部派の行動を理解できないのであり、板垣や田のような桂の妥協工作に積極的に応じた「軟派」の中核部分と区別して議論する必要があるのである。

ともかく、党内に潜在的与党を抱えてしまつた政友会は、桂内閣との妥協に動かざるを得なくなつた。ここで注目したいのは、妥協工作に呼応した田の問題意識である。田は松田正久に妥協形成を主張した際、「今や天下ノ形勢、外

交ニ在テハ東洋ニ於ケル未了問題ノ直接我邦ノ利権ニ影響スルアリ、内治ニ於テハ経済界ノ衰頹、其極ニ達シ、予算ノ不成立ヲ来スカ如キ事アラハ一層ノ悲境ニ沈溺セシムルノ虞アリ、決シテ小問題ノ為ニ内訌ヲ醸シ、区々齟齬タルヘキ時機ニ非ス」と述べている。⁽²³⁾すなわち、田ら浜の屋組は元老と同様、日露関係の悪化という危機感を背景に妥協工作を推進したのである。なお、田が国内対立抑制の必要性を訴える上で、日清戦後恐慌に喘ぐ経済界の状況を国際情勢とセットで引き合いに出している点に留意する必要がある。田において、経済と国際環境は密接な関係を持つものとして観念されていたが、この点は後述したい。

政友会と政府の妥協成立後、「硬派」の面目を立てるために「軟派」の首領、田、井上角五郎、重野謙次郎を除名し、第一六議会の混乱は一先ずの区切りを迎えた。ここで確認したいのは、「軟派」の政治的役割である。政府が衆院過半数を握る政友会と正面から対立すれば、予算不成立に陥るのは明らかであった。そこで桂が企てた「軟派」形成工作は、過半数掌握という政友会のアドバンテージを喪失させるものであり、政友会は「軟派」の意向を無視し得なくなったのであった。浜の屋組はキャスティングボードを握って政党の行動を掣肘する吏党的役割を果たしたのである。事実、桂は山県に対し、次のように述べた。

政府の方針は素より一定不変の方針に有之候故、衝突は勿論之決心に而進行仕候処、政府としては最後の手段は兎に角議會を無事に経過せしむるは、政府威信を失せざる限りは動作すへきは憲法上不得止事と決心仕、此頃来交渉を始め妥協を試候処、彼等に於而反省之模様も無之其俣捨置候処、会員中所謂軟派なるもの出来終に分烈⁽²⁴⁾を免れざるの場合に立至り、昨日来再び交渉を求来り候間、本日総務委員を呼寄種々説諭の末好都合に相纏り申候政府の方針を曲げず、しかも「政府威信」の観点から解散も回避するという隘路を切り抜ける上で、政友会の「分烈」を促した「軟派」が大きな役割を果たしたことが窺えよう。政友会非幹部派の政治的価値は、議會過半数政党出

現という状況の中で上昇したのである。

2 浜の屋組周辺の財界救済論

次に妥協工作に応じた浜の屋組周辺の政策志向を考察していこう。松下氏の成果も踏まえつつ、従来指摘されてこなかった浜の屋組の保護主義的政策志向の特質を分析する。その際、松下氏が指摘した諸団体のほかに、本論が注目するのが同気倶楽部という一団である。同気倶楽部は一八九九年一月二〇日に成立した団体である。設立趣意書によれば、「内外多事の秋」に対応するべく、「百般事項の改善」を行うことを目的に、「朝野の差別を問はず、職業の異同を論ぜず」、官民の交流を促すというのが設立意図であった。⁽²⁵⁾ 評議員には会長の西郷従道、大岡育造（国民協会系）、副会長の板垣退助（自由党土佐派系）、渋沢喜作、尾崎三良（経済研究会系）といった名前を確認でき、鉄道国有を唱えた人脈とはほぼ重なっている。また田健治郎は、同気倶楽部の社会改良事業を推進するために設置された風俗改良会（後述）の活動に理事として関与していた。⁽²⁶⁾ この点から、浜の屋組周辺と同気倶楽部の人脈が重複していることが窺える。

実際、同気倶楽部の活動は、鉄道国有を主眼にした財界救済運動に傾斜していった。例えば三月六日の同気倶楽部は、「例の実業家と自由党の策士連」が「政府が鉄道国有案を本期議会に提出せざる以上は断然提携を絶つべしなど激論を為す」という様相を呈した。⁽²⁷⁾ 第二次日清戦後恐慌が発生すると、救済手段を巡って「同気倶楽部、経済研究会、商工相談会等」が連携するようになった。⁽²⁸⁾ 一九〇一年三月一八日の同気倶楽部例会では、雨宮敬次郎が「鉄道国有の実行を期するより他に応急の策無し」と主張し、若宮正音は「低利なる外資を輸入し、二億円の資本金を以て内外共通の機関とすべき大銀行を設立すべし」と日本興業銀行設立論を援護した。⁽²⁹⁾ 興銀設立論は鉄道国有とともに外資輸入の手段として注目されていた議論であり、商業会議所連合会が作成した「国家経済の方針に関する意見書」にも盛り込まれた。⁽³⁰⁾ このように、日清戦後恐慌の発生に伴い、同気倶楽部は鉄道国有・外資導入論者の集会所と化したのである。

表2 同気倶楽部評議員

西郷従道（会長）	北村英一郎
板垣退助（副会長）	若宮正音
尾崎三良	渡辺国武
大江卓	久我通久
渋沢喜作	中村元雄
大岡育造	利光鶴松
益田孝	磯部包義
若尾幾造	

出典：「同気倶楽部の評議員」（一八九九年二月一五日付『東京朝日新聞』、一面）。

同気倶楽部の活動に関わった田も、この時期に『財政意見』⁽³¹⁾という著書を執筆し、鉄道国有化を主張した。同書によれば、田の鉄道国有論の背景には「条約ヲ改正シ、独立国タルノ体面ヲ全フシ、殊ニ近年外戦勝利ノ結果ニ依リ、優ニ世界強国ノ列ニ入り、東洋ニ於ケル最大優勢国」となったという日本の国際環境の変化に対する認識が存在した。田は「政治上斯ル大成功ヲ遂ケシニ拘ハラス、翻テ経済上ノ方面ニ就キ之ヲ觀察セハ、流汗背ニ治キノ観ヲ抱カシムルヲ免レス」と外交面における成功に比して、経済領域では立ち遅れていると述べた（二―三頁）。田にとって鉄道国有化は、列強化に見合った経済力を日本にもたらし切り札だったのである。ここで注目したいのは、田の鉄道国有論の思想的背景である。田は外資輸入反対論者を批判する中で、次のように述べている。

経済界ノ窮迫ヲ放任シ、此上一層窮迫ナルヲ増セハ国民ノ購買力ヲ減縮シ、物価下落、輸出増加、輸入減少、遂ニ回復ノ時アルヘシトテ之ヲ経済上自然ノ原則ニ随フモノトシ、唯一経済救済策ト為スモノノ如シ、「中略」一国致富ノ原因タル製造工業其他生産力ノ増殖ハ決シテ無為無能安座放擲ノ能ク致シ得ル所ニ非ス「中略」所謂放任主義ナルモノハ我帝国ヲ欧米諸列強国タラシメスシテ支那老大国タラシメント欲スルモノナリ（四一―四二頁）

田は、デフレによって経済が長期的に調整されるという自由貿易論には批判的であった。それゆえ、経済への国家介入という保護主義的観点から、鉄道国有論を主張したのである。こうした認識は田だけではない。同気倶楽部員の大岡育造が経営する『中央新聞』も、保護貿易論の立場から財界救済を主張した。『中央新聞』は「経済社会には人為の策は無用なり、財界救済策とは株屋の空騒ぎなり、

自然の成行に放せよ」という自由貿易論的議論に対し、「今日の我経済界は官民の遣り方、即ち人為の政策が妥当を欠いた結果に過ぎないとせば、又人為の方法を以て之を救済せなければならぬ、自然の成行に任かすと云ふよふな無意味な愚論、病者は死すに任せよと云ふよふな途方もない説は、固より採るに足りないは判り切つた事ではないか」と述べた。『中央新聞』によれば、財界疲弊の原因は「不生産費」(軍拡)の増加や金本位制の採用といった「人為の策」であり、「自然放任説」では対応できないと述べたのである。同気倶楽部の財界救済論は、経済への政策介入を肯定する言説と不可分の関係にあったと言えよう。

この論調の背景には、当時の経済思想の変化が存在していたと思われる。この時期、改正条約の実施を機として保護貿易論が台頭し、田口卯吉に代表される自由貿易論と論戦を繰り広げていたのである。こうした思想潮流は、条約改正による関税自主権の一部回復の実現が、「机上の空論」であつた保護貿易を実現可能にしたことと、自由貿易国家イギリスの没落と保護貿易国家アメリカ、ドイツの台頭が保護貿易の優位性を証明しているように見えたことを背景にしていた。⁽³²⁾ 鉄道国有・外資輸入による財界救済を求める議論は、こうした思想の変化と連動して展開していたのである。

3 同気倶楽部の風俗改良運動

ここまで見てきた同気倶楽部の財界救済運動は、実業家層の利益を重視するものであつた。しかし、同気倶楽部は財界救済のみならず、工業化の進展とともに問題となりつつあつた社会問題にも活動の射程を伸ばしていた。次に、同気倶楽部の活動の中で設置された、風俗改良会の活動を考察してみよう。

風俗改良会は、「風俗改良調査委員会」の設置を求める板垣の建議を元に組織されたものである。⁽³⁴⁾ 設立過程におい

て、東京に「中央風俗改良会」を設置し、各地方にその地名を関した支部を設けることが決定されており、全国組織化が目指されたことがわかる。⁽³⁵⁾ 実際、一九〇一年八月九日から連日、西郷、板垣、田らが「地方遊説の相談」し、一〇月中には滋賀、大阪、京都、和歌山、奈良、名古屋、静岡の各地で演説を行っていた。⁽³⁶⁾

風俗改良会の活動内容は、次の二点に分けられる。第一に民衆の生活習慣の改革である。具体的には、人を訪ねる際の望ましい時間帯を守る、訪問者には茶菓子を出す、「座席を広く横領」するようなわがままな行為をしない、「老幼婦女」はできるだけ「力を添え、扶助」するなど、生活のマナーを徹底させることを目指した。⁽³⁷⁾ 第二に労働問題の改善である。「労働者保護等に関する事件を調査すると同時に可成徳義上より資本家を勧誘して労働者の保護に注意し、猥りに無慈悲の待遇をなして労働者の反抗心を刺激し、遂に資本家と労働者の間に悪感情を抱きて軋轢するが如き事なき様の方法手段を研究せん」という労使対立緩和を目的とする活動が目指された。⁽³⁸⁾ 浜の屋組周辺は財界救済という実業家の利害とともに、労働問題にも言及するという幅の広い政策志向を有していたと言えよう。

それでは、板垣はいかなる問題意識の下、風俗改良会の活動を推進したのであろうか。板垣の社会改良論の背景には、日清戦後の日本の国際環境の変化が存在していた。板垣によれば、維新以来、法律、教育、軍事といった制度面において近代化を果たしてきた一方、「其皮を剥ひて社会の有様を見れば旧風俗已に破れて新風俗未だ成らず、全くの裸で、半開国人民たるを免れない」と民衆生活の文明化は未だ進んでいないと認識していた。板垣によれば、「世界共通交際貿易」を行う「競争場裡に立つて兵力を争ひ経済を争う」という状況において、「猿股一ツで店先に大の字になつて昼寝をしたり、婦人か家の庭先で立小便をすると云ふ様な」状態では「国と国との交りは出来るが、到底人と人との交りは出来ない」という。すなわち、板垣が求めたのは、国際的経済戦争に対応した社会規範であり、板垣にとって風俗改良は「国家的の利害関係」そのものでもあったのである。⁽³⁹⁾

風俗改良の対象となったのは、とりわけ都市の下層民であった。板垣は社会改良に関心を持ったきっかけとして、「賤家」で育った「一少女」との会話を挙げている。板垣は「汽車で行けば一日で行き得べし」と、少女に京都で開かれる博覧会に行くよう薦めた。これに対し、少女は「今日の便利な汽車や汽船はお銭のある御方の為めにあるのでありまして、銭のない者には敵で御座ます！」と返答したという。汽車、汽船を富裕層の専有物とみなす少女の言は板垣に衝撃を与え、「社会改良の焦眉なること」を感じさせたという。風俗改良会が生活習慣と共に労働問題を取り上げたのも、下層社会への同情が存在したのである。

したがって、風俗改良の方法にもこうした意識が反映されていた。板垣は「欧化的ハイカラ流の如く、徒らに輕佻浮華に流れて、其の便利とか簡易とか云ふ社会の実益を度外に置くなどは決して賛成出来ぬ」と都市の享樂的生活に批判的であったが、単に「勤儉貯蓄」や節制を強制することは、板垣にとって「経済家実業家」といった「一部分」の利害のみを代弁するものであり、「実に同情無き」ものであった。板垣において、下層民は「家」や「産」を「興へすことに絶望」した結果、「其快樂を積極的に求めずして、只消極的に求めて居る」存在であり、「宵越しの銭を費はぬと云ふ風習」も下層民の「絶望」から生まれるものであった。それゆえ、彼らの目を「身を修め、産を成さん」という「積極的快樂」に向けさせるには、「消費組合の如きものを設け、これを善導」し、「彼等の風習を一変」するという生活習慣の改革、内面の規律化が必要なのであった。板垣は享樂的風習を戒める社会規範を「社会の制裁力」と呼び、風俗改良により、これを強めようとしたのである。⁽⁴¹⁾

以上、浜の屋組周辺の政策志向を考察してきた。田や板垣に見られるように、彼らは日清戦後の経済戦争に強い懸念を有していた。鉄道国有・外資輸入論はアメリカ・ドイツをモデルとする保護貿易論を背景としており、国家による経済への政策介入を肯定する意識を有していた。また、実業家層の利害だけでなく、経済発展とともに問題になり

つつあった社会問題にも対応しようとした。すなわち浜の屋組周辺は、経済戦争という対外的危機感を背景に、実業家から労働者までを含めた国民全般の挙国一致を志向していたのである。

経済戦争という浜の屋組周辺の危機認識は、日露関係の悪化という対外危機を背景に藩閥と政党の妥協を推進する元老とも親和的であった。浜の屋組周辺は桂の妥協工作に積極的に応じ、政治的中核が曖昧な星雲状態の非幹部派を「軟派」志向に傾かせたのである。ただし、浜の屋組の目指す国内融和は、藩閥と政党の融和を志向する元老よりもよりラディカルであり、彼らは政界内部の融和のみならず、国内の広範な社会層全般の融和をも目指していた。対外危機の下、政界で挙国一致の動きが展開する中、労使対立をも射程に入れた新たな政策志向が登場したのである。

第二章 地租増徴継続問題と政界再編

一、元老の使命と政党総裁としての立場の矛盾

第一六議会の危機が去ると、地租増徴継続を財源とする海軍拡張が新たな政治的争点となった。こうした中、伊藤は政府批判を強める政友会と、予算を通過させたい桂内閣の間で板挟みとなっていく。次に対外的危機感を背景とする元老集団の協調が、地租増徴継続問題によって危機に陥る過程を考察する。

外遊から帰国した伊藤は、激しい党内対立を目の当たりにした。伊藤は議員総会で演説を行い、次のように黨員の行動を戒めている。

東洋の形勢、列国の間の関係は、内で区々の紛争を試みる時ではない、故に政友会一部の事に付ても、私は大体上より打算して十分の熟慮をしなければならない、決して一部の利害得失から判断を付ける訳のものではない、

「中略」ヤレ軟派であるとか硬派であるとか云ふ様な議論は廃めて貰ひたい「中略」決してドンナ政府が出来たらと云つて、天皇陛下の政府を敵視するやうな考は起りはしない、今日は、国際上の關係に於ても成る丈け政府は鞏固であつて、国策を誤らぬ様にして往かなければならぬ、又国民も慎重の態度を執つて文明国民たるを忘れぬ様にしなければならぬ⁽⁴²⁾

伊藤は悪化する日露關係を念頭に、国内の「区々の紛争」を抑える必要性を主張した。その具体的な批判対象となつたのが、党内対立と安易な倒閣姿勢であつた。対外危機という国家的観点から、倒閣を否定する姿勢に、元老たる伊藤の立場が表れているよう。

地租増徴継続が政治過程に浮上すると、伊藤の融和姿勢は党内の突き上げと桂の妥協工作の間で板挟みになる。原ら政友会幹部は地租増徴継続に関して賛否を明言しない伊藤に不満を抱いており、原は地租だけでなく、海軍拡張にも反対意見を述べた。⁽⁴³⁾一方、桂も「侯之一身は兎も角、党之關係上随分難題」と党内からの突き上げを受ける伊藤の立場に理解を示しつつも、「小生之立場にしては最早他に良法は無之」と妥協へ応じるよう依頼した。⁽⁴⁴⁾しかし、桂と会見した際、伊藤が「総選挙実行の今年に於ては実行困難ならん」と述べたように、政党総裁としては地租増徴継続を肯定でできなかった。⁽⁴⁵⁾かといつて政府との対決にも踏み切れなかったようであり、伊藤は桂や曾根荒助、内海忠勝と面会した際にも、財政政策について「一言も賛否を云はず」、「沈黙を守りて発言」しなかったという。⁽⁴⁶⁾この煮え切らない伊藤の態度に、政治対立抑制という元老の使命を帯びつつも、政党総裁として地租増徴継続を肯定できないという伊藤の苦悩を見出すことができる。

しかし、原ら政友会幹部は民党連合の形成によつて、伊藤を政府との対決に追い込んでいく。原と加藤高明は、地租継続反対を旗印とした憲政本党との連合を整えることで政府対民党連合の構図を演出し、態度が曖昧な伊藤が政府

との妥協に走る余地をなくそうとしていた。⁽⁴⁷⁾ かかる中で、伊藤は原に「今回政府の地租継続、海軍拡張に反対なるのみならず、財政全体に付此ままにては到底維持しがたきに付其大方針を以て井上、松方又山県にも内談する積なり」と政府への対決姿勢を表明した。⁽⁴⁸⁾ さらに井上に財政調査を依頼し、行政整理による海軍拡張論を政府の財政方針に對置していった。⁽⁴⁹⁾ 桂に対しては地租増徴継続を否定しつつ、政友会と憲政本党の連携を示唆した。⁽⁵⁰⁾

以上のように伊藤の態度が政界の一大焦点となつた背景には、日清戦前の政治構造の矛盾が存在していた。元老であるとともに政党総裁である伊藤の立場は、藩閥と政友会の対立を抑制する上で、大きな役割を發揮していた。第一六議會で「軟派」が勢力を拡大できたのも、政府との妥協を支持する伊藤の電報があつたからであつた。しかし、こうした伊藤の政治的位置は、藩閥と政党に先鋭的対立をもたらす争点が浮上した時には、矛盾をきたすものでもあつた。地租の争点化は、地租増徴法を巡る一八九八年の危機を再燃させかねず、当然政友会も容認できなかった。政党総裁たる伊藤も地租増徴継続だけは肯定できず、国内対立の抑制という元老の使命との矛盾に苦しむことになった。地租増徴継続問題は、藩閥と政党を繋ぎとめる伊藤という鏟に大きな負荷をかけたのである。

ここで留意したいのは、伊藤の財政論の背景に「欧州ノ各国ハ何レモ皆拳テ軍備ヲ充實シ、就中英仏独露伊特ニ海軍ノ拡張ニ力ヲ専ラニスル事、当局ノ所見ト異ナルナシ。然ルニ彼等ハ一面ニ於テハ自己ノ經濟ニ尤モ注意シ、其發達ニ怠タル事ナク、又其一面ニ於テ之ヲ維持擁護スル為ニ各国競テ其國庫又ハ中央銀行等ニ正金ヲ蓄積スルニ情ヲザルナリ」という意識が存在した点である。⁽⁵¹⁾ 伊藤の行動方針は、政府との融和から対決へと変更を余儀なくされたが、欧米との經濟戦争という対外的危機感に通底していたと言えよう。こうした考えを抱いたのは、伊藤だけではない。金子堅太郎は伊藤宛の書簡の中で、「海軍之拡張も日本之經濟に伴はざる時には後日如何なる大困難を生ずる哉も難計「中略」今日之要は經濟政策を確立せしむる事急務と被存候」と述べている。⁽⁵²⁾ 日清戦後の國際環境に適合した經濟

政策の確立という観点から、地租増徴継続に対抗するという伊藤の姿勢は党内でも一定の了解があったのである。

伊藤の対決姿勢に対して、山県閥も反発を強めた。山県は桂に対し、「中央突貫而已ならず、将来猶両回大決戦之画策被為立、直前邁往士気を鼓舞作興し、層一層進行之勇氣を養成し、不遑不窟之精神を以て国家経営之目的被達度不堪希望候。如此艱難を排斥し兩三年を経過致し候へは、国論自ら一定し、可奉安靛慮時期到来可致は必然之勢に候」と述べている。⁽⁵³⁾ 山県は来たるべき政友会との「大決戦」に際し、簡単な譲歩をしないよう求め、政府が強硬な態度を示し続ければ「国論自ら一定」するという超然主義的態度を示したのである。こうして藩閥と政党の対立は頂点に達した。

政府側は政友会に対する攻勢に出た。両者の調停に乗り出していた近衛篤磨は、調停失敗の原因として「其当時小生の調停を承認し居らるるに關らず、尚ほ裏面より属僚をして小策を弄せしめ、反对派をして小生の調停に疑惑を生ぜしむる」政府の行動を挙げている。⁽⁵⁴⁾ すなわち、政府側は妥協工作と同時に政友会切り崩しを仕掛けたのである。これは第一六議會での成功体験も踏まえたものであろう。原は「政府買収を盛に施すものの如く、其手段としては陋劣を極めたるものもあり」と危機感を覚えていた。⁽⁵⁵⁾ 金子も議會停会中の様子について、「此五六日間は鉄道、治水、山林え關係有之、議會各所に密会し種々計画いたし随分政府と内通する者発生せんとの兆候有之候間、十分警戒いたし居候、又政府に於ては各種の方面に向ひ地租其他政府案賛成者を勧誘致居候」と述べ、地方利益を背景に政府へ接近する党員の出現を危険視していた。⁽⁵⁶⁾ また、予算案に組み込まれた鉄道一〇カ年計画には、地租増徴継続の反対給付として地方利益の散布を提示する政治的含意があった。⁽⁵⁷⁾ 政府の切り崩しは、地方利益に規定される政友会員を標的にしていたと思われる。

2 妥協の成立と政界再編への動き

第一七議會解散後、伊藤と桂、山県は急接近した。「内外の形勢」に危機感を覚えた桂は、伊藤との妥協に乗り出したのである。⁽⁵⁸⁾桂が抱いた「内外の形勢」への懸念とは、日露関係の悪化を背景に元老級が滿韓交換論を共有する⁽⁵⁹⁾一方で、地租増徴継続で国内対立が激化していく状況を指したものだと思われる。一九〇三年一月二二日に伊藤と桂の会谈が実現し、ここで桂は自らの進退について切り出した。これに対し、伊藤は「足下之進退を議すべき時に非ざるは勿論、縱令ひ足下をして退くとするも、自分か山県之外之を引受くる者なく、自分に至ては到底目的もなく、山県も亦蓋し同様ならん」と政権引受を拒否した。すなわち、伊藤は倒閣の意思はないと桂に表明したのである。無論、地租増徴継続は否定したものの、桂に「自分は全く心中を吐露すべきが、山県さへも政局に当れは常に自分に相談せざる事なく、足下も亦予を疎隔せず、予が力を藉る方得策なるべし」と対立収拾に協力する意思を示し、⁽⁶⁰⁾山県にも同様のことを述べた。⁽⁶¹⁾こうして元老の間で国内対立収拾が図られるようになり、伊藤と山県は連日協議を重ねていった。⁽⁶²⁾

首相、元老レベルで妥協への気運が高まる中、妥協案が作られていった。地租増徴継続は伊藤の希望通り放棄され、鉄道敷設予算の繰延と公債募集が代替案として提示された。伊藤が妥協に応じられなかったのは、海軍拡張の財源が地租であったためであった。したがって、地租増徴継続さえ放棄されれば、伊藤として政府との妥協を拒む理由はない。政府が提示した妥協案により、国内対立抑制という元老の使命と地租増徴継続を肯定できない政党総裁としての立場の矛盾という、伊藤の抱えたジレンマは解消されたのである。⁽⁶³⁾

政界を二分する伊藤、山県の間で妥協が進む中、政府の買収により、非幹部派の活性化も進んだ。これを端的に示すものが、大阪一揆である。これは、非幹部派が①役員公選、②総務委員を三名に減少、③衆議による重要問題の決定を要求した党制改革運動であり、反幹部的色彩が強いものであった。背後には大浦兼武が存在しており、政友会は

「政府の為に党内の攪乱を企てたる首謀」として石塚重平、龍野周一郎、板倉中、持田若佐を除名した。⁽⁶⁴⁾

桂は伊藤に妥協の履行を迫る上で、こうした非幹部派の活性化を利用した。そもそも、伊藤と桂の妥協工作は「政友会員等に漏れたらんには紛擾を惹起し、事の成就無覚束」との観点から、発表は見送られていた。かかる中で大阪一揆が発生し、伊藤は「桂は政友会を紛擾せしめんとす」と観測していた。そこで桂は伊藤を訪問し、「此事〔切り崩し〕は予命令したるものにあらず」としつつも、「政友会員等の挙動は如何、山口県に至りては政府の攻撃演説をなし、政府の役人は当然に自家の防御を講ずるは政府に忠実なるが故なり」と政友会の行動を非難し、「例の妥協の事此時に於て一日も早く発表するにしかじ、此事発表せば予は公然政府の部下に命令し、断じて右等の如き致させまじ」と妥協の公表を促した。⁽⁶⁵⁾ここで桂は切り崩しを命じていないと弁明しているが、少なくとも、妥協公表を促す取引材料として、切り崩しによる圧力を活用したのであった。

伊藤と山県、桂の妥協は党員の反発を招き、脱党者が続出することとなる。四月二五日、伊藤は政府との妥協を黨員に公表した。⁽⁶⁶⁾伊藤は「末班の連中には異議を主張するもの相生可申は必然之事と存候得共〔中略〕結局は妥協に終り候」と自身の指導力に自信を持っており、⁽⁶⁷⁾山県も「地租按を撤回し、即伊藤と談合之成按妥協に基きたる按を議會に提出するの順序正当」と桂に指示していた。⁽⁶⁸⁾しかし党内では、妥協に反対する黨員が政府との再交渉を求めている。伊藤は総裁辞任をちらつかせながら、妥協反対論の抑制を図ったが、⁽⁶⁹⁾桂は妥協履行でなかなかまとまらない政友会を「総裁独裁之精神は既に無に相成候」とみなし、再解散まで検討していた。⁽⁷⁰⁾最終的には妥協履行で決着し、桂は井上に對して「伊藤侯と小生との苦辛は難尽筆頭」と安堵の心境を語っている。⁽⁷¹⁾その一方で、妥協に反発する「硬派」議員の一部は次々と脱党していき、政友会は過半数を失うこととなった。すなわち、元老集団の協調では党内の「硬派」志向を抑えきれなくなったのである。こうして、過半数政党政友会と桂内閣の対立という日露戦前の政治構造は崩壊

したのであった。

政友会の勢力減退を受け、非政友勢力の間で政界再編の機運が高まっていた。⁽⁷²⁾ 脱党者には「解散を賭してまで反対してきた問題を簡単に譲歩されては困る」として脱党を決意した尾崎行雄⁽⁷³⁾のように「硬派」議員が多かったと思われるが、同時に原が「後には政府と気脈を通ずる様あらんも知れず」と懸念した土佐派のように、「総裁の専制を止むべしとの改革案の行はれざる」ことを名目に脱党した「軟派」分子も存在した。⁽⁷⁴⁾ 政友会内の非幹部派は、硬軟双方の流れを含みこんだ星雲状態のまま、脱党していったのである。

また、政友会に復党していた田のように、国家的観点から脱党したもののにも留意しなければならない。第一七議会展散の際、田は事業繰延による社会資本整備の遅れを懸念する立場から、「政友進歩之連合軍」と政府の衝突を批判し、「政権槍奪ノ外一モ国家ノ大策ヲ按シ、世界的大運動ノ地歩ヲ策スルモノナシ」と不満を顕わにしていた。⁽⁷⁵⁾ 田は「世界的大変動」という国際環境の変容を懸念する立場から、国内対立激化を批判したのである。結局、田は事業繰延を組み込んだ政府との妥協案を受け入れられずに脱党する。これら脱党者を組織化する動きには、硬軟双方の流れを反映した二潮流が存在した。第一に小川平吉を中心とする無名会の活動、第二に土佐派を中心とする板垣新党構想である。

小川ら無名会は渡辺国武、近衛篤磨を中心とする勢力を形成し、「政界革新の機」を作ろうとしていた。小川は幹部専制と地租問題における妥協を批判して脱党し、これを機として対外硬勢力の雄であった近衛を巻き込んだ政界再編を目論んだのである。無名会は江湖倶楽部という政治団体を基盤とした一団であった。彼らは反藩閥・反既成政治家、社会問題の解決を政治的スローガンとして、政治の「革新」を標榜する集団であった。小川は倶楽部組織を設け、社会の下層にも配慮する新政治集団を形成しようとしていたのである。小川らの動きは政友会非幹部派の「硬派」志向

を強く反映したものだと言えよう。⁽⁷⁶⁾

他方、政友会脱党者の中には、板垣を首領とする新党結成という構想を提示する者も存在した。政党組織とするか否かを巡り、無名会と新党論者の対立が発生したが、最終的に新党構想は自由党の名を冠する、一八名の小会派として実現を見た。⁽⁷⁷⁾これにより、無名会の構想は挫折し、小川は日露戦後になると猶興会に所属し、都市民衆騷擾をリードした国民主義的対外硬派の政治家として活動することとなる。

板垣新党に関して、次の二点に注目したい。第一に、新党運動推進者と浜の屋組周辺の連続性である。原は新党運動の性格について「土佐派並に政府の使囑に応じたる新政党」と観測しており、この認識は一面の真実を映し出していた。⁽⁷⁸⁾田に近い松本剛吉の回顧によれば、自由党結成の資金は松本が田、大浦、斎藤実から密命を受けて進めたグアム海底電信敷設の資金から捻出されたという。さらに、党首には板垣に代えて土佐派の領袖、林有造を据えたのである。松本は、自身が関与した自由党結成を「中央倶楽部や、大同倶楽部や同志会の一半の前身」と位置づけている。⁽⁷⁹⁾すなわち、板垣新党運動は史党的な親政府会派の結成という意図があり、その背後には田を背景とする松本と土佐派という浜の屋組以来の「軟派」的人脈が存在したのである。事実、日露戦時議会において、自由党は帝国党、甲辰倶楽部等の中立会派とともにキャスティングボードを握る第三勢力となり、最終的に大同倶楽部として一体化するのであった。⁽⁸⁰⁾

第二に、浜の屋組周辺の政策志向を継承している点である。板垣が起草した新党の政策綱領⁽⁸¹⁾には、「法律の力に依り平等博愛の保護を為す」、「資本者と労働者の調和を図るべし」といった保護主義、社会政策に関する文言が盛り込まれ、具体的な政策として、保護貿易、累進課税的税制、奢侈品への課税、鉄道等インフラの公有化、労働局設立、工場法制定等が掲げられた。鉄道国有や社会政策は風俗改良会以来の板垣の持論でもあった。

こうした板垣の政策志向には、「国民的生活問題の解決」という問題意識が存在した。板垣は新党の宣言書において、「政治上の専制」たる「権利問題」はすでに解決し、「社会上経済上の専制」、すなわち貧困と格差が大きな政治問題となったとしている。板垣は、「個人は社会に頼りて養育せらるると俱に社会も亦個人に頼りて發達す〔中略〕社会の一分子たる個人の智徳完全ならざれば以て鞏固なる国家を見る能はざる所以を知る可」という社会有機体論的な考えを有しており、それゆえ「個人の自由権と国家の統治権とは不即不離」と述べた。かかる観点から、政策介入による社会問題の解決も肯定されたのである。

ただし、板垣は政策介入を単純に肯定したわけではない。板垣は「国民的生活問題の解決」には、①「国家的社会主義」、②「社会共產主義」、③「自由平等主義」の三つの手段が存在するとした上で、一定の自由競争を認める立場から①②を否定した。板垣にとって、「競争は進歩を促すもの」であり、「社会の成立を害し、個人の生存を危くする」という競争の弊害を「国家監督の範圍に於て」除去することが肝要であった。一定の自由を認めつつ、政策介入によって「国民的生活」を守るというのが板垣の政策志向の特色であった。

このように、板垣新党は人的にも政策的にも、浜の屋組周辺の系譜を引いていた。ここで注目したいのは、新党運動推進者の集会において、板垣が「例により自由平等博愛、帝国主義に就ての談話」をしていた点である。⁽⁸²⁾板垣にとって、「国民的生活問題の解決」と「帝国主義」は同居しており、事実、新党の綱領にも「清韓二国の保全」の文言が盛り込まれていた。⁽⁸³⁾板垣の社会政策論は、対外経済膨張と不可分の関係にあったのである。

脱党者の政策志向を見てみると、小川ら無名会と板垣ら新党論者は、双方とも社会の下層までを射程に入れた政策志向を有しており、両者の態度を分けるものは政府に期待するか否かという点にあった。実際、小川らは国民主義的対外硬派へ、板垣新党は大同倶楽部へと流入していく。こうした脱党者の政策志向を踏まえれば、政友会非幹部派は

地方利益に規定された党員を基礎としつつも、小川や板垣のような新たな社会層にも配慮する勢力も内包していたのである。それでは「国民的生活」をも射程に入れた政策志向は、彼らの脱党により、政友会内においては途絶えてしまったのであろうか。次に、日露戦後に非幹部派の中心となっていく大岡ら二日会の動向を考察する。

第三章 政友会二日会の形成

1 大岡育造の「帝国主義」認識

伊藤が桂、山県の画策により、枢密院議長就任を余儀なくされると、西園寺公望が後任総裁となった。原と松田正久は、党内改革を通じて「インフォーマル」な党内指導体制を構築していった。⁽⁸⁴⁾ 原ら幹部派は、日露戦後に桂園体制を構成する最重要ファクターとなっていく。一方、脱党せずに党内に残った反幹部党員は大岡育造の下に結集し、二日会と呼ばれる集団を形成したという。⁽⁸⁵⁾ この集団は一九〇五年二月に山王組として活動を開始し、一九〇六年一月から二日会として組織化される。⁽⁸⁶⁾ ここではまず、非幹部派の中心となった大岡の政策志向を考察しよう。⁽⁸⁷⁾

大岡は国民協会時代から佐々友房ら国権派と対立し、伊藤新党運動の中心人物として活動していた。その背景には日清戦後を欧米列強との経済戦争の時代として捉える国際認識が存在しており、ここまで見てきた浜の屋周辺と共通した政策志向を有していた。⁽⁸⁸⁾ また、大岡の政友会入党は、国際環境の変化とも軌を一にしていた。一八九九年七月、『中央新聞』は「改正条約の実施」⁽⁸⁹⁾ という論説を掲載し、一八九九年の改正条約の実施によって「税権法権共に之を我に収めて始めて独立国たるの体面」を得たことを「一段落」と評し、経済力が外交を左右する「実力的競争の時代」に即した政策を採ることを主張した。大岡は改正条約実施後の国際環境をにらみながら政友会に入党したのである。

それでは「実力的競争の時代」とは、いかなる国際認識なのであろうか。大岡は著書の中で、アメリカに「生産的競争時代」を背景とする「帝国主義」が発達してきたと論じ、「帝国主義」に対応するには「経済機関の統一」による「民福的専制」が必要であると主張した。「経済機関の統一」とは独占資本のトラストであり、大岡は「軍隊の将官が下士以下に下す命令よりも嚴重」なトラストによる組織化がアメリカ経済の原動力だと認識していた。それゆえ大岡にとって、「帝国主義」に対応するには「個人の自由は、暫らく犠牲に供せざることを得ない」のであった。⁽⁹⁰⁾すなわち大岡は、「生産的競争時代」たる「帝国主義」を生き抜くには、国力の集約が不可欠だと認識したのである。

こうした大岡の国際認識は、国際的な保護主義の台頭を背景としていた。事実、『中央新聞』は自由貿易論の急先鋒である『東京経済雑誌』と、学説論争を繰り広げた。「新旧経済思想」⁽⁹¹⁾は、人間を一国の「経済的有機体」の構成員と捉え、「利己心」の作用を強調する「英吉利旧学派」を批判した。さらに「自由放任」を「社会の秩序を紊乱し、富の分配の不正当を惹起す」るものとして、否定的に論じた。こうした見地から、『中央新聞』が主張する「新派」経済学は「ヨーガニズムとしての国家全体の幸福」、すなわち共同体全体の幸福のために、市場への政策的干渉を肯定するのである。大岡も田口との論戦の中で「国家の経済機関が円滑に且つ完全に運転する様な設備を図り国民の経済機関が十分に整備するの途を講ずるのが最も肝要」⁽⁹²⁾と述べており、経済への国家介入を肯定していた。当時流行した保護貿易論はドイツ歴史学派経済学を理論的背景としており、国家と社会の不可分性を主張するものであった。⁽⁹³⁾『中央新聞』の論調もこうした思想潮流を受けたものであり、それゆえ大岡は「生産的競争時代」における国力集約の結集核を国家と社会を媒介する共同体に求めていく。この点で、次の『中央新聞』の記述は興味深い。

今日の急務は富国的国民を造るに在り、富国的国民は第一に智識を要し、更らに勤勉を要す、而して尤も緊要とするは信用の確立なり「中略」封建割拠の余弊尚ほ今日に存じて交通往来の不便なる互に相信じ相親むことの少

きや「中略」然れども我国素と君子国の名あるもの、信義を重んじ士道を以て相交るの美風存ずる者なきにあら
ず「中略」近時列強の競争は戦争のみならず富の競争に於ても概ね統一的に向ふの勢あり「中略」米国の如きは
商工業界の帝国主義即ち統一主義は已にツラストに顕はれ滔々たる勢は之を支ふるものなからんとす「中略」夫
れ然り競争の世統一を必要とするも之を為すには尤も信用を重とせざるべからず、相嫉み相猜み相疑ふは相信ず
ることなきが為めにして、相嫉み相猜み相疑ふては統一は出来ざる也⁽⁹⁴⁾

大岡は「封建」時代の弊害によつて、日本人は「互に相信し相親むこと少」なく、アメリカのツラストのように「信用の確立」を担保する中心核が欠如していると考えていたのである。そこで国民の紐帯として期待されたのが、「信義を重んじ士道を以て相交る美風」であった。それゆえ大岡は、国力集約の核として天皇を重視していた。『中央新聞』は一九〇〇年四月、「帝室の商工奨励⁽⁹⁵⁾」という論説を掲載し、「夫れ帝室の御事といへば、国民は総てを一擲して其の御為めを計ると共に、又帝室の殊遇を辱ふするや、感奮興起、必らず死を以て之に酬ひ奉つるの心を生ずるの常なり」と述べた。国民の天皇に対する従順さを強調し、天皇の權威を背景として皇室が商工業を奨励することを主張したのである。

「帝国主義」下の経済戦に危機感を抱く大岡にとって、天皇の權威による国力集約は「富国」の政策に向けられねばならなかった。大岡は「官尊は君主国の本体であるが、同時に民尊の趣意も明かにするが可い、今後日本の務むべき政策は全く富国である」として、「官吏の職務に竭して功績を挙げたる人」⁽⁹⁶⁾だけでなく、「富国」に功績を残した人物も「優待」する必要があると論じ、「官尊民尊」の方針が理想であると述べた。大岡は「富国といふ事が強兵よりも大切な事と誰も彼も合点する」時代を理想としていたのである。⁽⁹⁷⁾

2 「富国御親政論」

このように、大岡は天皇の權威を国力結集の核として、「帝國主義」下の經濟戦に対応した「富国」の政策を展開しようとした。この構想を具体化させたものが、「富国御親政論」⁽⁹⁸⁾という論説である。この論説において、明治憲法における天皇大権は政治的実体を有するものと捉えられた。その証左として、イギリスの「キンバーレン侯」の「前内閣大臣去りて新内閣大臣之に代る。彼等は永久不変に非ず。而して国家万般の事件を認知し、常に其事件の頭上に在る所の人物は、他無し、我君主なり」という發言を紹介している。⁽⁹⁹⁾すなわち大岡における君主は、内閣のように更迭されない一貫したものであり、国家の「大中心点」⁽¹⁰⁰⁾であった。君主にとって、内閣や議會は「大権を行はせらるるの機関」に過ぎず、「其機関の衝突を生じたる場合に於て詔勅を降」すことも許されるのである。⁽¹⁰¹⁾

日本の軍事的發展は、こうした実体を有した天皇に支えられていると大岡は認識した。「軍政は何に由て世界的進歩を為したる乎。即ち我皇上陛下統率の賜に外ならざるなり」として、「陛下には陸海軍の演習ある毎に風雨の御厭も無く、親しく御統監遊ばさせ給はざる莫」いと述べ、軍事関連行事に欠かさず参加する天皇の役割を強調している。さらにイデオロギー的側面だけでなく、制度的にも「陛下の左右には」侍従武官や元帥府、陸軍省、参謀本部、監軍部、監督部、陸軍大学校、士官学校といった機関があり、「兵站教育等軍事上一切の機関一として完備せざるは莫し」としている。⁽¹⁰²⁾大岡にとって、軍事的發達は天皇による保護育成の賜物なのであった。

大岡は軍事と同様、經濟も天皇親政によって發達させようとした。大岡は「日本富強の基礎を建設するは軍国親政と同じく富国親政の大本を立つるに在り」⁽¹⁰³⁾と述べた。この「富国」の政策は、「今日列国の競争は經濟的競争にして、其經濟的事業は國家の任務なり。独り國民の自發自奮を待つべきに非ざる也」⁽¹⁰⁴⁾と述べているように、保護貿易論に即したものであった。すなわち大岡において、天皇＝國家は「民」の保護、支援を行う存在と捉えられたのである。こ

の天皇（＝国家）による経済への干渉は、国民（＝社会）との一体性に支えられるものとされた。「富国御親政論」によれば、天皇親政とは「勤王の精神」を持つ日本人を「忠君愛国の精神を己れの事業と国家の発達とに一致せしめ、富国の基礎を確立する」ファクターであつた。⁽¹⁰⁵⁾大岡は天皇の下に国民を結集させ、「帝国主義」下の国際的経済戦を乗り切ろうとしたのである。

この国民の結集軸たる天皇の意向を具体的に示すものが、「富国的国是」である。「富国的国是」とは、「国民をして富国事業は即ち陛下の事業なり、国家の任務なり、亦実に忠君愛国の本分なりと認識せしむる」スローガンである。すなわち天皇親政の下に打ち立てられた「富国的国是」は、国民の実業への活発化を促進する、いわば国家と社会の媒介項である。大岡はこの「国是」策定機関として、「政治経済の識見ある学士施政家及農商百工に老練なる実業家」を集めた調査委員会、「富国事務調査局」の設置を提唱した。大岡は参謀本部と対比しつつ、「経済振作の大方針」、「我国家財政及経済の計画」の確立を目指す機関として、これを位置づけた。これにより、「神武天皇奉国の詔勅に利民を以て第一義と為」し、「経済の大本を立て国富増進民力発達」を実現しようとしたのである。⁽¹⁰⁶⁾経済への政策的介入、国家と社会の一体化によって国力の集約を目指す大岡の構想は、政策体系化を目指す「国是」策定機関の樹立として結実したのである。こうした大岡の政策論は、社会政策や保護主義を掲げる浜の屋組周辺の政策路線とも親和的であり、事実、大岡の下に非幹部派議員が結集し、二日会が成立するのである。

3 二日会周辺の生産調査会構想

二日会の基礎的人脈は、少なくとも日露戦時中の大岡育造総務委員時代には確認できる。一九〇四年三月二三日に原は、「大岡、元田、杉田定一など頻りに吾々を讒誣して取て代らん」としようとする動きを日記に記し、三月三十一日⁽¹⁰⁸⁾

には原と松田は総務委員を辞任し、後任に大岡育造、久我通久、元田肇、杉田定一、長谷場純孝が就任した。原によれば「大岡、元田、杉田は渴望者」であつたという。⁽¹⁰⁹⁾大岡、元田、杉田の総務委員就任は党内の反幹部の声を反映した人事であり、二日会結成の前兆でもあつた。

二日会員として史料中から確認、推察可能な人物を列举してみよう。中心人物と考えられるのは大岡育造、元田肇、杉田定一である。⁽¹¹⁾構成員として、栗原亮一、森本駿、⁽¹¹²⁾鳩山和夫、⁽¹¹³⁾上埜安太郎、⁽¹¹⁴⁾奥野市次郎、⁽¹¹⁵⁾吉植庄一郎、⁽¹¹⁶⁾立川雲平、⁽¹¹⁷⁾長谷川豊吉、⁽¹¹⁸⁾加藤亮次郎、⁽¹¹⁹⁾松浦五兵衛、⁽¹²⁰⁾遠藤良吉、⁽¹²¹⁾内山吉太、⁽¹²²⁾島津良知、⁽¹²³⁾荻野芳造、⁽¹²⁴⁾植場平、⁽¹²⁵⁾横井甚四郎、⁽¹²⁶⁾遠山正和、⁽¹²⁷⁾西山彰、⁽¹²⁸⁾佐藤虎次郎、⁽¹²⁹⁾澤田寧、⁽¹³⁰⁾横井時雄、⁽¹³¹⁾小沢愛次郎、⁽¹³²⁾村松愛蔵等の名前が確認できる。大岡、元田といった国民協会系の人物と共に、栗原、森本といった土佐派のオピニオンリーダーが名を連ねており、鉄道国有を支持した浜の屋組周辺の人物を一部含んでいることが確認できよう。⁽¹³³⁾それゆえ、「軟派」的な浜の屋組の性格も継承しており、事実、原は岡崎邦輔宛の書簡の中で、「党内小党派を造り政府之門に出入する」大岡の行動を批判している。⁽¹³⁴⁾ここから、党内に大岡を中心とする一派が形成されたこと、吏党出身の大岡が有する官僚との独自のパイプが原にとって党務運営上の脅威であつたことを確認できよう。

大岡の総務委員就任直後の四月一八日、党内に戦時経済の調査を目的とする「生産調査会」の設置が決定された。⁽¹³⁵⁾「生産調査会」委員有志による有志演説会の参加者を見ると、恒松隆慶、根本正、上埜、重岡薫五郎、横井時雄、森本、奥野、松本君平、大岡、元田が確認できる。少なくとも、上埜、横井、森本、奥野、大岡、元田は二日会の人間である。⁽¹³⁶⁾「生産調査会」有志演説会において、大岡は「富国大本営論」という演説を行った。その内容は次の通りである。

我が農商工の生産業には大本が立つておらぬ、対外貿易に一定の方針が無い、対外の貿易は三百年来中絶して国

民に素養が乏しい、教育もなければ経験もない、強ひて西洋流の組織を為さしめ、文明流の規約を設けしめても、之を運用し之を遵守するの智徳が欠けて居る、政府の法令にも民間の事業にも終始一貫の統一がない、是が我が生産業の発達せざる所以であると思ふ（喝采）凡そ大事業には「大方針」と「大人物」が必要である「中略」農商工業富国の事業は、維新の始に方り、岩倉、大久保両公の如き大人傑の双肩に懸けられたるも、不幸にして我國民は早く此両公に逝かれて指導者たり統一者たる人を喪ふた、而して後進の俊才能く此両公の志を継ぐものが少ない、是が今日我生産業の大いに軍事に後れた所以であると私は信ずる「中略」我生産的発達をして陸海軍事の進歩に追付かしむるには尋常の手段では成功が覚束ない、故に非常の奮発を以て大本を立てねばならぬ、恰も陸海軍の組織に於けるが如く天皇御親政の下に大組織を設け大方針を定め而して政府も一致國民も一致協力之に従つて進ましむるに在りと思ふ⁽¹²⁾

この演説において大岡は「大方針」と「大人物」の欠如によつて、「政府の法令にも民間の事業にも終始一貫の統一がな」く、結果として日本は軍事面に比して経済面では立ち遅れていると論じている。そこで大岡は「大人物」の欠如を「天皇御親政」による「大組織」によつて補完し、「大方針」を策定することを主張した。大岡は国内対立を天皇の權威を背景とした国策機関によつて統合し、経済戦争に対応しようとしていたのである。この「富国大本営」が「富国事務調査局」構想を継承したものであることは容易に想像できよう。

「生産調査会」設置に成功した大岡は、「富国大本営論」の具体化に動き出した。六月二二日、「生産調査会」で「官民混合の調査会」の設置が提議された。⁽¹⁵⁾この構想は憲政本党の大石正巳と大岡が結託し、桂太郎、山本権兵衛、曾根荒助の同意を得て推進されたものであった。⁽¹⁶⁾結局、この構想は原に却下されたが、同時期に桂は「戦時実業経営」に関する政府と政党の会合、「官民懇話会」の開催を決定した。⁽¹⁷⁾六月二三日の「官民懇話会」において、大石は「戦時戦

後の経営を始め清韓経営又講和条件」の協議を目的とする調査会設置を主張した。⁽¹²⁸⁾しかし、大石の主張は実現せず、懇話会に留め置かれた。⁽¹²⁹⁾

「官民混合の調査会」設置は失敗したが、「富国事務調査局」構想自体は二日会にも継承されていく。二日会の小沢愛次郎は、一九〇五年二月に「帝国経済調査会設置の必要」という論説を発表した。⁽¹³⁰⁾小沢は「朝野の学者政治家及実業家を網羅し」た合議体を設置することで、「財政及経済上の諸問題に対し一定の方針を確立」することを主張した。この論説が大岡の影響を受けていることは明らかである。また、第二一議会に「帝国経済調査会」の設置に関する建議提出が予定されていたことから、二日会が「富国事務調査局」構想の実現を実際に推進したことがわかる。第二一議会にこうした趣旨の建議は提出されていないが、第二四議会において「生産調査会設置二関スル建議案」として具体化する。大岡の政策構想を二日会が共有していたことが窺えよう。⁽¹³¹⁾

親政府的な大岡の姿勢は、党内で反感を買っていたようである。一九〇五年二月頃には「近来大岡育造の行為に対し党内不平の声」が起り、党内には「中央新聞などに多少の補助を政府より受け居るか」という疑念も起きていた。⁽¹³²⁾こうした批判的な雰囲気の中で大岡は総務委員辞任に追い込まれていった。二月一日、原の意向を受けた野田卯太郎が長谷場の下に訪れ、辞職の勧告をした。長谷場はこれを拒否したが、岡崎が再び辞職を要求しようやく受け入れた。⁽¹³³⁾二月二〇日には長谷場の辞職後に幹事制を採ることが原、松田、西園寺の間で合意され、二二日に久我通久も辞職の意を原に伝えている。⁽¹³⁴⁾二二日に「相当の改革を必要とする旨」の決議を突き付けられた大岡、元田、杉田の三名はこれに反発したが、党内の空気には抗えず、二四日に総務委員を辞職した。この過程から分かるように、党内には大岡らの「軟派」勢力とともに、反政府的な「硬派」的潮流も存続していた。日露戦後に形成される非幹部派勢力、二日会も、「軟派」と「硬派」の双方の流れを含みこむ星雲状態という非幹部派の性格の影響を受け、複雑な動きを示

していくことになるのである。

おわりに

日露戦前期は、山県閥と伊藤政友会に政界が二分し、政治的流動化が進行していった時代であった。本論はこうした政治状況を端的に示した浜の屋組事件、地租増徴継続問題を考察し、伊藤、山県ら元老と政友会「軟派」の間で激しい国内対立が収拾される過程を分析した。この時期は国際的経済戦争の展開、日露関係の悪化といった対外危機が国内政治を規定する要因として大きな位置を占めていた。浜の屋組事件、地租増徴継続問題において、元老はこうした対外危機を念頭に置きながら、政府と政友会の対立を抑制しようと画策していたのである。その際に重要な役割を果たしたのが「軟派」であった。彼らは政友会内で事実上の与党としてふるまうことで、議会のキャスティングボードを握り、議會過半数という政友会のアドバンテージを封殺した。すなわち、「軟派」は事実上、吏党的立ち位置にいたのである。こうした「軟派」の行動の背景にも、経済戦争という対外的危機感が存在していた。浜の屋組周辺は保護主義的観点から鉄道国有論を唱え、さらには社会問題への対応として風俗改良や社会政策を提唱した。日露戦前において、日本の列強化に伴う対外的危機感の高まりが政治的協調の形成を促進したのである。

地租増徴継続問題における妥協に反発した黨員が脱党したことにより、政友会は過半数を失った。これにより、過半数政党政友会と桂内閣の対立という政治構造が崩壊し、政界再編の気運が高まった。非幹部派を中心とする政友会脱党者の間には、政界再編をめぐる「硬派」志向の小川ら無名会と、「軟派」志向の板垣新党という二潮流が登場した。双方とも社会問題への強い関心を有しており、日露戦後になると前者は国民主義的対外硬派、後者は大同倶楽部に流入していく。

新たな社会層にも配慮する非幹部派の政策志向は日露戦後にも継承される。非幹部派の中核となった大岡率いる二日会は、「帝國主義」下の経済戦に対応するべく、経済への国家介入による国内諸利害の統合を志向していた。その帰結として生産調査会構想が出現したのである。日露戦時中、大岡は非幹部派の「軟派」志向を継承し、政府との連携を模索していく。一方、党内には大岡の親政府的態度に反発する「硬派」志向の議員も存在した。日露戦後の政友会内にも「軟派」と「硬派」の対立構図は引き継がれており、これに原・松田・西園寺ら幹部派を加えると、三つの極が存在したことになる。日露戦後の非幹部派は、「軟派」が桂新党、「硬派」が護憲運動の流れと連動し、桂園体制の中核部分たる幹部派との対立関係を形成していく。⁽¹³⁾この過程は後稿に期したい。

注

- (1) 升味準之輔『日本政党史論』第二卷（東京大学出版会、一九六六年）、山本四郎『初期政友会の研究』（清文堂出版、一九七五年）、伊藤之雄『立憲国家と日露戦争』（木鐸社、二〇〇〇年）、松下孝昭『近代日本の鉄道政策』（日本経済評論社、二〇〇四年）、伏見岳人『近代日本の予算政治』（東京大学出版会、二〇一三年）。その他、個別の政治勢力ごとに、貴族院は小林和幸『明治立憲政治と貴族院』（吉川弘文館、二〇〇二年）、原口大輔『貴族院議長・徳川家達と明治立憲制』（吉田書店、二〇一八年）、対外硬勢力に関しては酒田正敏『近代日本における対外硬運動の研究』（東京大学出版会、一九七八年）、憲政本党に関しては木下恵太『第十六・十七議会期における憲政本党』（『早稲田政治公法研究』第五一号、一九九六年四月）、「民党連合」形成期における憲政本党（二・一二）（『早稲田政治公法研究』第五三・五六号、一九九六年二月、一九九七年二月）などが存在する。

- (2) 松下孝昭『近代日本の鉄道政策』第四章、（前掲注（1）書）。

- (3) 伏見岳人『近代日本の予算政治』第一章、（前掲注（1）書）。

- (4) 千葉功『旧外交の形成』（勁草書房、二〇〇八年）。

- (5) 地租増徴継続問題を「予算交渉会」の原点として位置付ける伏見氏の見解はその代表例であろう。
- (6) 山本四郎『初期政友会の研究』八〇～八六頁、(前掲注(1)書)。
- (7) 春畝公追頌会編『伊藤博文伝』四七一～四七三頁、(原書房、一九四〇年)。
- (8) 一九〇〇年二月九日付山県有朋宛平田東助書簡(『山県有朋関係文書三』所収、山川出版社、二〇〇八年)。
- (9) 一九〇一年八月一日付桂宛山県書簡(千葉功編『桂太郎関係文書』所収、東京大学出版会、二〇一〇年)。
- (10) 宇野俊一校注『桂太郎自伝』二四七頁、(平凡社、一九九三年)。
- (11) 一九〇一年一月二日付伊藤宛伊東「第一信」(『伊藤博文関係文書二』所収、塙書房、一九七四年)。
- (12) 一九〇一年二月九日付伊藤宛伊東「第三信」(『伊藤博文関係文書二』所収、前掲注(11)書)。伊藤は外遊出発前から償金の予算組み入れを承諾していた(『原敬日記』一九〇一年二月一日、福村出版、二〇〇〇年)。
- (13) 『原敬日記』一九〇一年二月四日。
- (14) 一九〇一年二月一日付桂宛井上書簡(『桂太郎関係文書』所収、前掲注(9)書)。
- (15) 千葉功『旧外交の形成』九二頁、(勁草書房、二〇〇八年)。
- (16) 『桂太郎自伝』三〇七頁、(前掲注(10)書)。
- (17) 伏見岳人『近代日本の予算政治』三三頁、松下孝昭『近代日本の鉄道政策』一七五頁、(前掲注(1)書)。
- (18) 一九〇一年二月三日付伊藤宛伊東「第四信」(『伊藤博文関係文書二』所収、前掲注(11)書)、尚友倶楽部史料調査室、季武嘉也編『松本剛吉自伝「夢の跡」』六八頁、(芙蓉書房出版、二〇一二年)。
- (19) 広瀬順昭編『憲政史編纂会旧蔵伊東巳代治日記・記録―未刊 翠雨荘日記―第三卷』一九〇一年一月五日、(ゆまに書房、一九九九年)。
- (20) 松下孝昭『近代日本の鉄道政策』一四八～一五一頁、(前掲注(1)書)。
- (21) 『松本剛吉自伝「夢の跡」』六八頁、(前掲注(18)書)。
- (22) 一九〇二年一月五日付伊藤宛竹越与三郎書簡(『伊藤博文関係文書六』所収、塙書房、一九七八年)。
- (23) 『伊藤総裁宛田健治郎覚書』(山本四郎『初期政友会の研究』所収、前掲注(1)書)。これは田が伊藤に宛てた経過報告

である)。松本剛吉は後年、同様の場面における田の発言を「今や露国ハ満州ヲ占領シ、三国干渉ノ暴威ヲ以テ、我戦勝ノ結果ヲ抛棄セシメ乍ラ、忽チ之ヲ横領セリ。是レ我帝国ノ最大危機ニシテ、臥薪嘗胆、其対策ニ苦心スルノ時ニ在リ。特ニ伊藤総裁不在中、政局ノ大動揺ヲ促スカキハ得策ニ非サルヘシ」と描写している(「田健治郎氏政友会除名之件」、山本四郎『初期政友会の研究』所収、前掲注(1)書)。

- (24) 一九〇一年二月二十五日付山県宛桂書簡(千葉功編『桂太郎発書翰集』所収、東京大学出版会、二〇一一年)。
- (25) 「同気倶楽部創立総会」(一八九九年一月二二付『東京朝日新聞』、一面)。
- (26) 田健治郎伝記編纂会編『田健治郎伝記』一三八頁、(私家版、一九三二年)。
- (27) 「鉄国厄鬼の会合」(一八九九年三月八日付『東京朝日新聞』、一面)。
- (28) 「輸入超過防御策の運動」(一九〇〇年三月三一日付『東京朝日新聞』、一面)。
- (29) 「同気倶楽部の経済談」(一九〇一年三月二〇日付『東京朝日新聞』、二面)。
- (30) 「国家経済の方針に関する意見書」(一九〇〇年五月二二日付『中外商業新報』、四面)。鉄道国有と興銀設立論の関係については中元崇智『明治期の立憲政治と政党』第一部第四章、(吉川弘文館、二〇一八年)を参照。なお、この意見書の作成過程において、東京商業会議所の井上角五郎の提案により、鉄道国有論も審議の対象となっていたが、名古屋商業会議所の反対によって意見書の内容には盛り込まれずに終わった(「経済界救済策の成案」、一九〇〇年五月一八日付『中外商業新報』、四面、松下孝昭『近代日本の鉄道政策』一四六頁)。
- (31) 田健治郎『財政意見』(私家版、一九〇一年)。
- (32) 「自然論の謬妄(上・下)」(一九〇〇年五月二二―二三日付『中央新聞』)。
- (33) 熊谷次郎「三つの経済論争―平均・平準の社会秩序を求めて―」(杉原四郎他編『田口卯吉と東京経済雑誌』日本経済評論社、一九九五年)。
- (34) 「同気倶楽部の集会」(一八九九年一〇月一二日付『東京朝日新聞』、一面)。
- (35) 「同気倶楽部と風俗改良」(一八九九年一二月一六日付『東京朝日新聞』、二面)。
- (36) 「田健治郎伝記」一三八―一三九頁、(前掲注(26)書)。

- (37) 「風俗改良の実行事項」(『児童研究』第四卷第七号、一九四三年一月)。
- (38) 「同気倶楽部の付帯事業」(一九〇〇年三月九日付『東京朝日新聞』、二面)。
- (39) 板垣退助「風俗改良の必要なる所以」二三～二四頁、(『中央公論』第一七年第一号、一九〇二年一月)。
- (40) 同右、二七頁。
- (41) 板垣退助「勤儉貯蓄と風俗改良」八頁、(『中央公論』第一八年第一号、一九〇三年一月)。
- (42) 小林雄吾「立憲政友会史 第一卷」一三五～一三七頁、(立憲政友会史編纂部、一九二四年)。
- (43) 『原敬日記』一九〇二年九月一五日、一〇月二七、二九日。
- (44) 一九〇二年一月五日付伊東宛桂書簡(『桂太郎発書翰集』所収、(前掲注(24)書)。
- (45) 一九〇二年二月六日付山県宛桂書簡(徳富猪一郎『公爵桂太郎伝坤卷』四二～四七頁、故桂公爵記念事業会、一九一七年)。
- (46) 『原敬日記』一九〇二年一月二五日。
- (47) 同右、一九〇二年一月六日。
- (48) 同右、一九〇二年一月四日。
- (49) 同右、一九〇二年一月二七日、一二月四日。
- (50) 『桂太郎自伝』二六五～二六七頁、(前掲注(10)書)。
- (51) 「日清戦役後ニ於ケル経済政策意見」(『伊藤博文関係文書(その一)書簡の部』、四九四)。
- (52) 一九〇二年一月一日付伊藤宛金子堅太郎書簡(『伊藤博文関係文書四』所収、塙書房、一九七六年)。
- (53) 一九〇二年二月九日付桂宛山県書簡(『桂太郎関係文書』所収、前掲注(9)書)。
- (54) 一九〇二年二月二日付桂宛近衛篤磨書簡(『桂太郎関係文書』所収、前掲注(9)書)。
- (55) 『原敬日記』一九〇二年二月二三日。
- (56) 一九〇二年二月一六日付伊藤宛金子書簡(『伊藤博文関係文書四』所収、前掲注(52)書)。
- (57) 松下孝昭『近代日本の鉄道政策』一八一～一九一頁、(前掲注(1)書)。

- (58) 『桂太郎自伝』二六八頁、(前掲注(10)書)。
- (59) 千葉功『旧外交の形成』一一三頁、(前掲注(4)書)。
- (60) 一九〇三年一月二五日付山県宛桂書簡(『桂太郎発書翰集』所収、前掲注(24)書)。
- (61) 一九〇三年一月二六日付桂宛山県書簡(『桂太郎関係文書』所収、前掲注(9)書)。
- (62) 『原敬日記』一九〇三年二月九日。
- (63) この妥協案は伊藤の財政論の基礎となった井上の財政意見書を参考に立案された。井上の意見書は、政府が伊藤との妥協点を見出すの大きく寄与したであろう(伏見岳人『近代日本の予算政治』五五～五六頁、前掲注(1)書)。
- (64) 『原敬日記』一九〇三年四月一四日、一六日、一八日。
- (65) 『桂太郎自伝』二七一頁、(前掲注(10)書)。
- (66) 『原敬日記』一九〇三年四月二五日。
- (67) 一九〇三年四月二七日付山県宛伊藤書簡(『山県有朋関係文書』所収、山川出版社、二〇〇五年)。
- (68) 一九〇三年五月一九日付桂宛山県書簡(『桂太郎関係文書』所収、前掲注(9)書)。
- (69) 一九〇三年五月二一日付桂宛伊藤書簡(『桂太郎関係文書』所収、前掲注(9)書)。
- (70) 一九〇三年五月一九日付山県宛桂書簡(『桂太郎発書翰集』所収、前掲注(24)書)。
- (71) 一九〇三年五月二四日付井上宛桂書簡(『桂太郎発書翰集』所収、前掲注(24)書)。
- (72) 酒田正敏『近代日本における対外硬運動の研究』第四章第一節。
- (73) 尾崎行雄『民権闘争七十年』一八八頁、(講談社学術文庫、二〇一六年)。
- (74) 『原敬日記』一九〇三年六月六日。
- (75) 一九〇三年一月一日付井上雅二宛田書簡(『井上雅二関係文書』二二一九)。
- (76) 酒田正敏『近代日本における対外硬運動の研究』、二〇五～二二二、二四一～二五三頁。
- (77) 酒田正敏『近代日本における対外硬運動の研究』、二四八～二五三頁。
- (78) 『原敬日記』一九〇三年一〇月一六日。

- (79) 『松本剛吉自伝「夢の跡」』七二～七三頁、(前掲注(18)書)。
- (80) 前山亮吉「甲辰俱樂部と日露戦時議會」(『立教法学』第三五号、一九九一年三月)。
- (81) 「板垣伯の綱領と宣言書」(一九〇三年八月一六日付『日本』、五面)。
- (82) 「同志集会所の會議」(一九〇三年七月一七日付『日本』、二面)。
- (83) 「板垣伯の綱領と宣言書」(一九〇三年八月一六日付『日本』、五面)。
- (84) 伊藤之雄「桂園体制形成期の政友会の組織改革と原敬」(井上満郎他編『古代・中世の政治と文化』思文閣出版、一九九四年)。
- (85) 前田蓮山「政治は人格なり」二七四頁、(新作社、一九二四年)。前田蓮山は「二十日会」と表記しているが、同時代の新聞を見ればわかるように、「二日会」が正しい。
- (86) 『日糖事件記録 前編』一二七～一二八頁、(東京大学法学部図書館所蔵)。
- (87) 大岡の政策志向を分析するにあたり、大岡が経営する『中央新聞』の論説を用いる。国民協会時代の『中央新聞』は協会機関誌という性格から逸脱して、大岡ら国民協会実業派の意向を反映した記事を多数掲載させていた(拙稿「自―国連合路線の展開と政友会の成立―国民協会の動向を中心に―」、『日本歴史』第八三五号、二〇一七年二月)。とりわけ、本論が用いる大岡の政友会入党前後の『中央新聞』の論説には、大岡の国民協会からの離脱という時期と照応して、大岡の意向がより濃厚に反映されていたと考えられる。
- (88) 拙稿「自―国連合路線の展開と政友会の成立―国民協会の動向を中心に―」(前掲注(87)論文)。
- (89) 一八九九年七月一七～二〇日付『中央新聞』。
- (90) 大岡育造『欧米管見』六九～七二頁、(私家版、一九〇一年)。
- (91) 高橋徳衛「新旧経済思想(中)」(一九〇一年九月一九日付『中央新聞』、一面)。
- (92) 大岡育造「清国米輸出解禁に関し田口博士に答ふ」一八頁、(『東京経済雑誌』第一二二二号、一九〇二年三月)。
- (93) 前掲熊谷「三つの経済論争―平均・平準の社会秩序を求めて―」、三〇頁。
- (94) 「改正条約の実施(下の一)」(一八九九年七月二〇日付『中央新聞』、二面)。

- (95) 一九〇〇年四月四日付『中央新聞』、一面。
- (96) 『欧米管見』六二頁、(前掲注(90)書)。
- (97) 同右、六〇頁。
- (98) 大岡育造「富国御親政論」(一九〇一年二月二四日〜三月一五日付『中央新聞』)。
- (99) 大岡育造「富国御親政論(六)」(一九〇一年三月一日付『中央新聞』、一面)。
- (100) 大岡育造「富国御親政論(八)」(一九〇一年三月三日付『中央新聞』、一面)。
- (101) 大岡育造「富国御親政論(九)」(一九〇一年三月四日付『中央新聞』、一面)。
- (102) 大岡育造「富国御親政論(四)」(一九〇一年二月二七日付『中央新聞』、一面)。
- (103) 大岡育造「富国御親政論(十)」(一九〇一年三月五日付『中央新聞』、一面)。
- (104) 大岡育造「富国御親政論(十一)」(一九〇一年三月六日付『中央新聞』、一面)。
- (105) 大岡育造「富国御親政論(十二)」(一九〇一年三月七日付『中央新聞』、一面)。
- (106) 大岡育造「富国御親政論(十三)」(一九〇一年三月八日付『中央新聞』、一面)。
- (107) 大岡育造「富国御親政論(十五)」(一九〇一年三月一〇日付『中央新聞』、一面)。
- (108) 『原敬日記』一九〇四年三月二三日。
- (109) 同右、一九〇四年三月三一日。
- (110) 議員名の誤りは『議會制度百年史 衆議院議員名鑑』(大蔵省印刷局、一九八九年)によって訂正した。
- (111) 『原敬日記』一九〇四年三月二三日、三二日の記述から推定。
- (112) 『政友会代議士の経済会』(一九〇八年七月一日付『東京朝日新聞』、三面)。
- (113) 『政友会二日会凋落』(一九〇九年八月二〇日付『東京朝日新聞』、四面)。
- (114) 『政友会の二日会』(一九〇七年四月八日付『東京朝日新聞』、二面)。
- (115) 『政友会代議士会 二日会の旗揚幹部の狼狽』(一九〇八年七月六日付『東京朝日新聞』、二面)。
- (116) 『日糖事件記録 前編』二二七〜二二八頁、(前掲注(86)書)。

- 117 同右、七三頁。
 118 同右、二三九頁。
 119 同右、日糖事件に連座した者たちである。
 120 「栗原、改野、奥野」輩の徒」は板垣新党に糾合せず、新党論者から「此俟直参の仲間入りを希望するの下心あり」と観測されて袂を分かった（「板伯と地方政友会」、一九〇三年七月一日付『日本』、二面）。
 121 一九〇四年一〇月二二日付岡崎邦輔宛原敬書簡（伊藤隆・酒田正敏編『岡崎邦輔関係文書・解説と小伝』一四七頁、自由民主党和歌山県支部連合会、一九八五年）。
 122 『政友』第四六号、一九〇四年四月、五〇頁。
 123 『政友』第四七号、一九〇四年五月、一頁。
 124 大岡育造「富国大本営論」二〇三頁、『政友』第四七号、一九〇四年五月。
 125 『原敬日記』一九〇四年六月一二日。
 126 同右、一九〇四年六月二二日。
 127 同右、一九〇四年六月一九日、二二日。
 128 同右、一九〇四年六月二三日。
 129 同右、一九〇四年六月二六日。
 130 『経済評論』第五卷第四号、一九〇五年二月二八日、一五〇一六頁。この論説は「小沢代議士が今期の帝国議会に提出せんとする建議案の理由を説明せるもの」であった。
 131 『「第二回帝国議会衆議院議事速記録」（第一八号、一九〇八年三月二四日、二二頁）。生産調査会が設置される過程については、拙稿「日露戦後の政策形成と生産調査会設置問題」（『日本歴史』第八四六号、二〇一八年十一月）を参照。
 132 『原敬日記』一九〇五年二月二〇日。
 133 同右、一九〇五年二月一三日、二月一九日。
 134 同右、一九〇五年二月二〇日、二月二一日。

(135)

すでに拙稿「日露戦後恐慌下の救済融資をめぐる政治過程—産業資本家と政友会の接近—」(『史学雑誌』第二二七編第七号、二〇一八年七月)において、第一次西園寺内閣の崩壊過程から、幹部派と非幹部派の政策志向のズレを析出し、大正政変時の非幹部派による護憲運動の推進を展望した。